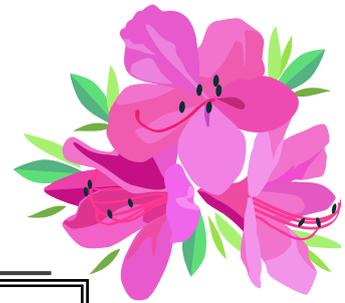


# 不二速報



発行日 2013年5月1日

第1号 2013年度執行部紹介号

**13年度 執行委員です！  
～一年間よろしく願ひいたします！～**

## ○ 執行委員長 原田 唯司（教育学部支部）

この度委員長に就任した教育学研究科・原田唯司です。

組合執行部ということでは、法人化に移行する直前の2003年度にやはり委員長を務めて以来、10年ぶりということになります。もとより力量も適性もあるわけではなく、また、二度と委員長をやる機会などあるはずがなかったのが、前書記長の困り具合を見て、他人から懇願されると断りきれない生来の気弱さがつい出てしまったというのが正直なところ

です。ここ数年間は教職大学院の設置準備に関わり、2009年の開設以降昨年度末までは教育学研究科の教育実践高度化専攻（教職大学院の正式名称です）の専攻長として、文科省や設置審、認証評価機構、学内では学長・局長・理事など、さらには教育長をはじめ県教委や政令市教委、校長会などとの間で、様々な折衝・説明・依頼などに取り組んできました。

これら合意形成に向けたやりとりの経験から、「相手をリスペクトすること」の大切さを今さらながらに実感しています。これは私の専門とするカウンセリングの基本原理とも通ずるところがあり、立場や役割、見解が異なる相手との間で見えないゴールに向けた共同作業をいかにつくり出していくのが大事だと思います。この精神でもって大役に臨みたいと考えています。

## ○ 副執行委員長 水野 隆（工学部支部）

工学部支部の水野隆です。今までは技術職員部の代表として待遇改善といった諸問題に対処するため、全国もしくは東海北陸地区で開催される職種別の集会に参加して情報交換を行い、学内の皆様からの助言や協力を得て活動をしてきました。

今年度は副執行委員長を務めることになり、技術職員だけではなく大学教職員全体の意見や要求を考慮に入れるとともに個別の意見や要求も気にしつつ、全国の動向も見据えながら静岡大学では何から交渉し要求することが良いのか、幅広い視点から活動をしなけなければならないと考えています。また、大学を取り巻く状況も日々変化しているため、いろいろな情報を入手して執行委員の皆様とともに微かな舵取りをしなけなければならないという重圧を感じているところです。

## ○ 書記長 荻野 達史（人文社会科学部支部）

人文社会科学部（社会学科）の荻野達史です。よろしく願ひします。組合のこと、書記長の役割、どれをとっても知らないことばかりで、

静岡大学教職員組合  
<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

静岡：  
〒422-8529  
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:  
054(236)0173 (直)  
2790 (内線)

E-mail  
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：  
〒432-8561  
浜松市中区城北三丁目 5-1

TEL/FAX:  
053(475)9035 (直)  
3910 (内線)

E-mail  
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp



目次：	
13年度役員紹介	1～2
大学教育センター専任教員・有期雇用から無期雇用へ移行	3
組合からのお知らせ	4

これから一年、なにが出来るのか、甚だ不安があります。ただ、不安なのは、組合でのお役目というばかりでなく、もともと職場が不安になってきていることに起因するのかもしれない。たとえば、教職員の若手・中堅・ベテランにとって、静大は勤め上げてよいと思える、あるいは一定期間は腰を据えて仕事に励めると思える職場であるのか？給与・雇用等の問題を考えると、職場への信頼は低下しているのではないか？信頼されなくなった職場が、教育・研究機関としてまっとうに機能していけるのか？そんな不安を抱えています。

そうした不安が現実のものとならないよう、わずかでも出来ることがあればと思う次第です。一年間、よろしくお願い致します。

#### ○ 執行委員 鈴木 実佳 (人文社会科学部支部)

人文社会科学部言語文化学科の鈴木実佳です。昨年的人文の執行委員をみると、着任後数年のお若い方たちなのですが、私は静大に来て15年目になり、静岡大学教職員組合にいるのも同じ15年目となります。こんなに長くいても、わからないことだらけですが、人々の意欲と善意や協力の力の報告を耳に心地よく聞いているだけではなくて、貢献できるように努めます。

#### ○ 執行委員 奥村 基生 (教育学部支部)

教育学部保健体育講座の奥村です。

今年度、教育文化を担当することになりました。静岡大学に着任して3年、大学や組合について十分な知識がないため、どこまでお役にたてるのかわかりませんが、大学が働きやすい環境になるよう可能な限り努力したいと考えています。よろしくお願い致します。

#### ○ 執行委員 狩野美知子 (人文社会科学部支部)

今年度、調査広報部を担当する執行委員の狩野です。静大在籍34年半＝組合在籍34年半と組合員歴は長いですが、しかし、これまで団体交渉には数度参加したことがあります。組合の役員を務めるのは今回が初めてです。給与、退職金と次々と引き下げられ、労働意欲を喪失させられるような現状を少しでも改善できるように、できることから頑張りたいと思っています。皆様も、できることからご協力をお願い致します。

#### ○ 執行委員 川原崎知洋 (教育学部支部)

教育学部の川原崎知洋と申します。

空間デザインを研究フィールドにしていますので、静岡大学の職場環境をより使いやすくより美しく整備できたら良いと考えています。具体的に何が出来るのか分からない状態ですが、一年間宜しくお願いします。

#### ○ 執行委員 宮崎 倫子 (工学部支部)

工学研究科の宮崎です。

組織法制を担当させていただきます。2002年(法人化直前)に工学部支部委員を務めて以来、11年ぶりの役員です。その間、組合の動きにはあまり目を向けてきていなかったのですが、先日第1回執行委員会に出席し、労働環境がますます厳しくなっていることを認識した次第です。自分たちの置かれている環境に目を向けるよい機会だと感じました。微力ながら少しでも貢献できるように努力していきたいと思えます。

よろしくお願い致します。



## ○ 執行委員 赤尾 晃一 (情報学部支部)

私が静岡大学に勤務して十八年が経過しました。職員歴＝組合員歴で、執行委員も二回目です。

以前に勤めていた二つの職場には当初、労働組合がありませんでした。給与体系などは、職種が異なる親会社に準拠していました。二つの職場でそれぞれ労働組合の立ち上げを経験しました。静岡大学に着任した際には「当たり前のように職員組合が存在し、歴史も積み重ねていることのありがたさ」を痛感しました。ただ

最近では組合が「空気」のようになってきていました。ありがたみが薄れたというか、あつて当たり前前の存在といえますか。

とはいえ、法人化後の組合はますます存在意義が問われています。「国立大学」のときと違って、経営陣の裁量権が広がった分、組合が闘争によって勝ち取ることができる成果の範囲も広がっているからです(例えば地域調整手当のように)。

微力ながら「一步前進」に貢献したいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

## 有期雇用から無期雇用に移行

### 大学教育センター専任教員

大学教育センターは教養教育を含む全学教育を所掌する部局です。このセンターに所属する専任教員は13名(そのうち組合員は7名)と、大変こじんまりした所帯ではありますが、構成員それぞれの立場に与えられた教育的使命を果たすべく諸業務にまい進してきました。

このセンターに所属する専任教員の契約形態は、「最終的には定年まで居られる」ことを説明されてはいましたが、教授を含むすべての職位に5年の任期が付された更新制となっていました。しかし、その位置づけゆえにキャリア設計上の不安を拭いきれなかったり、また、業務上もつらい立場に立たされたりすることもありました。

今回、労働契約法の改正に伴う全学的な任期制度の見直しに際して、我々のセンターに設定された任期制度に基づく雇用形態は、それを維持すること自体が違法状態になるという大学執行部の判断があったと伺っています。これを受けて当センターの教授会に相当する大学教育センター会議(各学部より委員が出動)では、審議を経て、4月1日付けで新たな任期制度に移行するという決断がくだされました。その内容は「任期付き教員は助教に限る」というもので、それに伴い、「現在、講師以上の職位にある者をすべて無期雇用に移行する」という決断もいただきました。

この無期雇用への転換について、前向きに検討してこのような決断をいただいた大学執行部および大学教育センター会議委員の皆様と、我々センター教員についてこれまでも気にかけてくださり、センター教員の置かれた状況への理解と継続的な支援をくださった歴代の組合執行役員の皆様にも、センター教員を代表してお礼を申し上げたいと思います。

今後とも、本大学の同僚のみなさんと気持ちよく働ける職場を目指して尽力して参りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小町将之 (大学教育センター)



2011.9.29 大学教育センター教員懇談会



2011.12.2 2011年度第3回団体交渉

4/5  
(金)

## 「新任教員組合ガイダンス」実施！

6名の方が  
ご加入くださいました！



4月5日、新任教員研修会の昼休みに、組合のガイダンスを実施しました。昼食休憩の合図で新旧執行委員が会場に入り、お弁当とお茶とともに「組合ってこんなところですよ！」というカラーのチラシと加入申込書を配りました。お弁当は組合からの支給である旨を告げた後、旧委員長が「私は静大に来る前は組合のない大学にいましたが、本当に大変でした。」と話すと、食事をしながらうなずいている人もいました。新任教員40名中3名が研修会終了後に加入し、その後、組合役員の呼びかけ等でさらに3名が加入をしました。



◆◆◆◆  
未組合員の皆様へ  
組合加入を  
お誘いください！

組合リーフレット、  
全大教パンフレットなど  
書記局にあります。  
ぜひご利用ください。



### 臨時特例法による未払い賃金を請求する全国の動き

すでに、一般紙の新聞、ニュース、全大教新聞等の報道でご存知の方もいるかと思いますが、「臨時特例法に合わせた給与削減は違法である」との立場から、給与減額分の支払いを求め大学を提訴する動きが広まっています。2012年11月27日福岡教育大学を皮切りに、2013年3月26日山形大学（原告団教員7名）、4月24日富山大学（原告団教職員55名）が提訴しました。また、4月23日京都大学職員組合でも提訴を決定し、現在準備中です（原告団67名決定、100名目標）。

## 静岡県母親大会

「生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます」

☆日時：5/12（日）10時～16時 ☆場所：静岡県立藤枝西高等学校

☆記念講演：後藤 宣代さん（福島県立医科大学講師・経済学研究者）

「フクシマからの声 -21世紀を生きる喜び・働く喜びへ-」

「子育て、教育」「暮らしと権利の問題」

「平和と民主主義」「特別企画」の21項目の分科会

人文社会科学部の鳥畑先生、情報学部の笹原先生が助言者で参加される分科会もあります！

☆参加費：1000円（高校生以下無料）…組合で補助します ☆託児あり（おやつ代500円）

※詳しい内容は書記局までお問い合わせください。



\*\*\*  
安全でおいしい無農薬新茶販売中！ぜひご利用ください！

